

1 事業名

所沢駅西口・電線共同溝整備工事（その3）請負契約締結についての一部変更について

2 事業の概要

所沢駅西口土地区画整理事業については、事業地内を南北に縦断する都市計画道路中央通り線（県道久米所沢線）において、電線共同溝及び歩道の整備を進めている。

本事業は、工事全体の進捗管理において、他企業体の工事進捗の影響を受けてやむを得ず次年度以降に先送りする工事がある一方、次年度以降に予定していた工事のうち前倒しが可能となった工事を行うことに伴い、契約金額を変更するものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、工事の内容変更に伴い変更契約を締結している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、地方自治法施行令、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

6 事業費及びその財源等

（事業費）	予算額	220,000,000円
（財源）	国庫支出金	100,000,000円
	地方債	108,000,000円
	一般財源	12,000,000円

7 その他

添付資料

- ・ 所沢駅西口・電線共同溝整備工事（その3）請負契約概要

所沢駅西口・電線共同溝整備工事（その3）請負契約概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | 所沢駅西口・電線共同溝整備工事（その3） |
| 2 | 工 事 場 所 | 所沢市東住吉地内 |
| 3 | 既決契約金額 | 157,300,000 円 |
| 4 | 変更後契約金額 | 171,695,700 円 |
| 5 | 契約増額金額 | 14,395,700 円 |
| 6 | 変 更 の 理 由 | 工事全体の進捗管理において、他企業体の工事進捗の影響を受けてやむを得ず次年度以降に先送りする工事がある一方、次年度以降に予定していた工事のうち前倒しが可能となった工事を行うことに伴い、契約金額を変更する必要が生じたため |
| 7 | 仮 契 約 日 | 令和4年2月7日 |
| 8 | 契約の相手方 | 所沢市喜多町14番13号
日栄建設株式会社
代表取締役 日向 貴一 |

9 平面図

